

固定資産税、都市計  
画税は忘れずに!  
第2期分の納期限は7月  
31日までとなっています。  
早めに納期限内に納めま  
しょう。

# さが

No. 546  
昭和56年

7月号

(毎月1日発行)

発行所	佐賀市役所(電話代表②3151)		
	〒840 佐賀市神野町331番地の3		
編集人	総務部長		
	人口	166,523人	前月比 +142
6月1日	男	79,610人	+62
現在	女	86,913人	+80
	世帯	52,872	+165



熱心に手話の講習を受けるみなさん

今年「国際障害者年」です。いま、世界中で「障害をもつ人の社会への完全参加と平等」の実現を目指して、いろいろな運動や催しが行われています。市でも各種の記念事業を実施します。私たち一人ひとりが障害をもつ人に対する理解と関心を深め、みんなが参加し、みんなが平等に暮らせる、よりよい社会を築きましょう。



## 完全参加と 平等を目指す

国際障害者年

肉体的、精神的に機能が十分でない人が社会生活上のハンディを負わなくてもいいような社会づくりを進めることこそ私たちに与えられた課題だといえます。しかし、善意のおしつけにならないように、相手の希望などをよく確認することが大切です。

### 各種の記念事業 を行います

市では、国際障害者年にちなんで、五十六年度中に次の記念事業を行います。

#### 標語を募集

国際障害者年の啓発と福祉の心を育てることをねらいとして標語を募集します。課題①国際障害者年を推し進めることを表すもの②「福祉の心」を育てるのに役立つもの

#### 手話通訳講習会

六月十日から手話通訳講習会が開かれています。これは、聴覚障害者に対する理解を深めるとともに手話奉仕員として活躍していただくというものです。定員三十人で募集したところ、申し込みが殺到し、すぐ定員オーバーとなりました。最終的に四十四人が講習を受けられており、そのうち市職員も十二人参加しています。講習会は、七月三十一日まで実施します。

#### 心身障害者体育大会の出場者を募集

障害者の方が、運動競技を通じて、体力の向上と積極的に社会に参加する意欲を持つことをねらいとして、「国際障害者年記念佐賀市中心身障害者体育大会」を開催します。とき：9月6日(日曜日) ところ：若楠小学校

#### 「声の市報」を発行

視力障害者のうち、点字を読めない人のために、録音テープによる「声の市報」が、配布し、情報を提供しています。

#### 記念広告塔の設置

国際障害者年の意識の啓発と障害者に対する真の理解と福祉の心を育てることをねらいとして、目につくやすい場所七か所を選んで記念広告塔を設置しています。これに募集した標語の優秀作品を掲示します。

### 障害者福祉都市 づくりへ長期計画

市は、4月1日に国際障害者年推進協議会を設置しました。

国際障害者年のテーマである「障害者の社会への完全参加と平等」は、今年1年では到底達成することはできません。

そこで、同推進協議会を中心に、これまで進めてきた障害者福祉施策の一層の充実を期すとともに、これから10年間の長期計画を策定し、障害者福祉都市づくりを進めていきます。

#### 長期計画の予定項目

- 生活環境整備事業
  - 公共施設の構造設備の改善
  - 道路交通安全施設の改善
  - 障害者のための住宅改善
- 障害者福祉サービス事業
  - 障害者福祉施設の整備
  - 働く場の確保対策の実施
  - スポーツ、趣味、レクリエーションの振興
- 心身障害児早期療育推進事業
- 市民啓発事業
  - 市民に対する啓発及び障害者のしおり
  - 福祉の心の育成

### みなさんも ボランティア活動を



大財四丁目 黒木 充さん

昭和五十二年に県のボランティア育成講座を修了した人たちが「三九会」というボランティアグループを作り、佐賀整肢学園でボランティア活動を続けています。整肢学園での活動は、食事の介添え、入浴のと

き衣服の脱着、おむつの取り替え、遊び相手を務めることなどです。ボランティア活動という何か特別の活動をしているように聞こえますが、困っている人の身になつてお世話をしているだけです。みなさんもぜひ、ボランティア活動に参加してください。

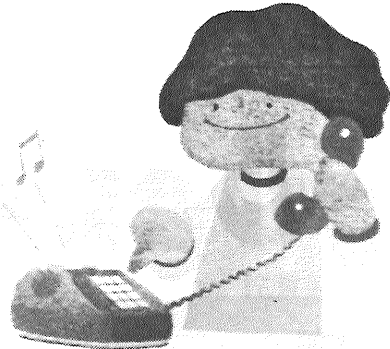
ボランティア活動は、だれかのために無報酬で、ムリなくやることです。何かをすることです。ボランティア精神は、本来だれでも持っていると思います。あまり難しく考えないで、やさしい心遣いさえあればだれでもできます。家庭でできるボランティア活動もあります。おしめや慰問品などをつくる製作ボランティアです。ほかにも趣味を生かして楽しみながらできるものもあります。

ボランティア活動を長く続かせるには、自分のリズムをこわさない範囲で、ムリなくやることです。内線386へ。

### 「ピ・ポ・パ」 手軽で便利なプッシュホン

- ・軽く押すだけのボタンタッチ、ダイヤルする時間がぐつと短くなります。
- ・長い電話番号も短縮ダイヤルにセットすればボタン3つでOK。1台で20か所まで記憶します。
- ・ボティはカラフル4色、グリーン、ホワイト、レッド、グレー、あなたのお好みの色をお選び下さい。
- ・「0100111」をおすだけでコンピューターに早変り、複利計算などの電話計算ができます。

くわしくは電話24-49111へお問い合わせ下さい。



佐賀電報電話局

#### あなたの債券の満期は?

お持ちになつて居る電債券の償還期日が来ていませんか。また途中償還の抽せんも当たっていませんか。一度お調べください。

D号第2回(46.4~46.9売出)の割引債券は6月25日が満期償還となっています。

# 市民参加で

## 総合計画づくり

◇市は五十八年度から実施する新マスタープラン(市◇  
 ◇総合計画)づくりを進めています。素案づくりの先◇  
 ◇として、市民意識調査を実施します。素案は、市民の◇  
 ◇意見や意向を反映させて、市職員の手による「手づく◇  
 ◇り型」となります。

### 七月一日から二千五百人を対象

## 手初めに意識調査

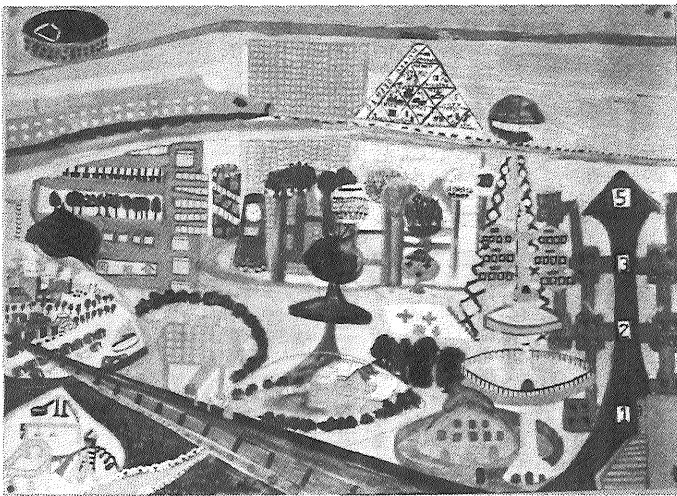
市は、昭和四十二年に総合計画を策定し、計画を実現するため、今日まで諸施策、事業を進めてきました。ところが、現総合計画は、当時から十四年を経過しており、その間の社会経済情勢の変化は著しく、新たな転換を求められています。そこで、現在の情勢を踏まえた都市づくりが必要で、市では、現総合計画の長所を取り入れ、市民の意向を重視しながら、改定することになっています。

今度策定する総合計画は、佐賀市の行政運営の「指針」となるもので、市役所と市民が一体となって市の将来像を作るものです。

この第一段階として、市民意識調査が七月一日から実施されます。

この調査は、新計画の策定に当たって、みなさんの意見を聞き、これを計画の中に生かすことをねらいとしています。

調査の対象となる人は、二十歳以上の人で、無作為抽出した千二百二十人、商業や工業、農業、漁業に従事する人七百人、小学生の父



小学六年生が描いた未来の佐賀市

## 失対事業の現状

### 高齢化・定着化すすむ

失業対策事業制度は、昭和二十四年に、失業者が再就職するまでの一時的な就労の場を提供する趣旨で創設されたもので、終戦後多くの戦争被災者が失業者としてまたにあふれ、その深刻な事態に対処するための緊急措置として発足しました。

したがって、就労者の平均年齢も低く、かなりの作業に就労し得る体力、能力を有し、市においても、道路改良、橋りょう架設工事などに活用し、都市環境の整備に一定の効果と役割を果たしてきました。

その後の経済成長による労働力の需要増大、各種の雇用促進に関する施策の展開もあって、民間企業への就職が進み、就労者も大幅に減少しました。

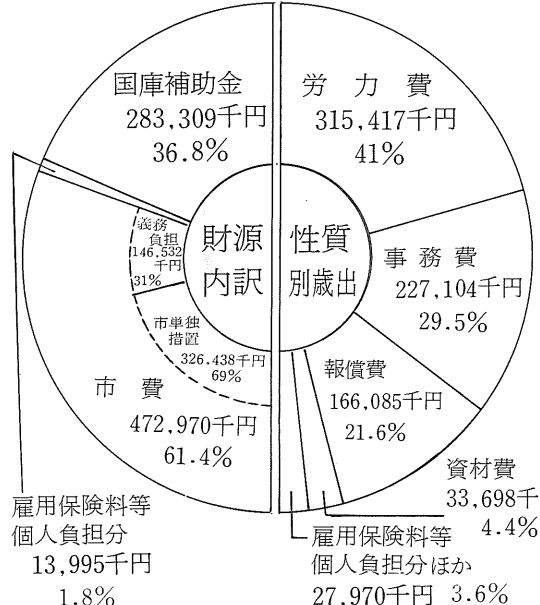
また、昭和四十六年から、新たに失対事業に就労するための登録がなくなり、その結果、就労者は高齢化、固定化し、引退、死亡等により年々わずかながら減少してきています。今年四月一日現在なお六百八十人の就労適格者がいます。

佐賀市の就労適格者数は九州・中国・四国十七県庁所在地の平均人口比率〇・一九%に対し〇・四二%と最も高い比率となっています。

このうち市外からの就労者が百十人を占めています。ちなみに県内他市の状況をみると、伊万里市の二人だけです。

また、一般的に就労期間

### 昭和55年度失対事業費の決算見込額内訳



就労時間は七時間、平均賃金は三千九百三十七円となっています。

夏季、年末年度末には、国から臨時の賃金が支給されています。五十五年度のその合計額は、甲事業が平均約三十五万四千円、乙事業が平均約四十三万七千円です。

現在失対事業は、甲、乙事業(月二十二日の就労を限度)に分けられています。

甲事業は、公園等の除草や清掃、ゴミ収集用のポリ袋加工、花木栽培などの軽作業で、就労時間は六時間、平均賃金は三千二百五十二円です。

乙事業は、道路整備、河川しゅんせつなどの作業で

就労者の年齢は、高齢化しており、七十歳以上の方が二百四十四人で三五・九%、うち八十歳以上の人が三十一人。六十五歳以上でみると、四百一十一人、六〇・四%で、平均年齢は六十六・六歳となっています。

登録はされていますが、病気がない「留保者」が、八十八人で全体の一三%となっています。

この方がたにも、県と市から年間一人当たり六万八千五百五十円の見舞金が支給されています。

失対事業費は、五十五年度決算見込額で約七億七千万円です。そのうち、国の補助などを除き、市が負担する額は、約四億七千三百万円(市が単独措置として負担するもの約三億二千六百万円)です。

ちなみに、五十五年度一般会計の最終予算では、道路、河川の整備、学校建設などの投資的経費が約六十四億九千九百万円、国、県からの補助金などを除いた市の負担額は、約二十一億千八百万円です。

また、投資的経費の市負担額約二十一億千八百万円には、失対事業費が約四分の一弱の約五億円を占めており、市財政にとって大きい負担となっています。

## くらしの情報

県や市の職員になりすまし、商品を販売する商法が横行しています。消防署らしい服装をして、「消火器を販売にきました」と訪問し消火器がないことがわかると売りつける。

また、保健所の職員になりすまし、家族計画の指導にきたことを告げ避妊具を、ガス局の職員を装ってガスもれ警報器を売るなどのケースです。

官公庁では、訪問販売で物を売ることはありませぬ。

セールスマンが訪ねてきたら、身分証明書の提示を求め、販売業者名と商品名を確かめましょう。

衝動買いは禁物です。その商品が必要か、品質、価格はどうか、冷静に判断してください。

夏の血液助け合い運動

七月は「夏の血液助け合い運動月間」です。血液の助け合いにあなたも参加しましょう。

血液は、現代の科学の粋をもつてしても造ることができません。

手術や治療に欠かせない輸血用の血液は、すべて献血に頼らなければなりません。

夏場は、一年のうちで、最も輸血用血液の不足する時期です。

しかし、輸血を必要とする患者さんに「夏休み」はありません。

あなたの血液が、病人の心に生命の燈をともします。患者さんの生命を救うにはあなたの献血だけがたよります。献血にご協力を。

## 遠くの海より近くのプール!! 泳げないお子様のために! 水泳教室生徒募集中

主催：佐賀スポーツセンター 後援：S T S サガテレビ

●場所 佐賀スポーツセンタープール

●対象 幼児コース(5歳以上) 小・中学生コース

くわしくは 佐賀スポーツセンターまで (アイススケート・プール・卓球) 貸ホール

TEL(30)5211

●期日

第1期	6月29日~7月2日(幼児コース・夜間コース幼・小・中)
第2期	7月6日~9日(幼児コース・夜間コース幼・小・中)
第3期	7月13日~16日(幼児コース・夜間コース幼・小・中)
第4期	7月20日~23日 夏休みコース(A・B・C3コース)
第5期	7月27日~30日 夏休みコース(A・B・C3コース)
第6期	8月3日~6日 夏休みコース(A・B・C3コース)
第7期	8月10日~13日 夏休みコース(A・B・C3コース)
第8期	8月17日~20日 夏休みコース(A・B・C3コース)
第9期	8月24日~27日 夏休みコース(A・B・C3コース)

●時間

1期~3期	幼児コース(幼) 15:00~16:30 50名
	夜間コース(幼・小・中) 17:00~18:30 100名
	Aコース(幼・小・中) 9:00~10:30 100名
	Bコース(幼・小・中) 11:00~12:30 100名
	Cコース(幼・小・中) 13:30~15:00 100名

●期日

第1期... 6月29日~7月2日(幼児コース・夜間コース幼・小・中)

第2期... 7月6日~9日(幼児コース・夜間コース幼・小・中)

第3期... 7月13日~16日(幼児コース・夜間コース幼・小・中)

第4期... 7月20日~23日 夏休みコース(A・B・C3コース)

第5期... 7月27日~30日 夏休みコース(A・B・C3コース)

第6期... 8月3日~6日 夏休みコース(A・B・C3コース)

第7期... 8月10日~13日 夏休みコース(A・B・C3コース)

第8期... 8月17日~20日 夏休みコース(A・B・C3コース)

第9期... 8月24日~27日 夏休みコース(A・B・C3コース)

# ジャンボプール営業中

農協の共済

※毎週水曜日 女性サービスデー (高校生以上) オール 200円

佐賀スポーツセンターは、共済連の福祉施設です。プールシーズンを迎え、プールで健康づくりを!!



# スポーツの

## 悩みを助言

### 七月から相談所を開設

いま、主婦層を中心に、スポーツ熱が盛んです。健康のためや仲間づくり、趣味の一環などにスポーツを取り入れられています。

相談を受ける人は、日本体育協会公認指導者の木村絢一郎先生です。相談場所は、

佐賀勤労者体育センター（兵庫町藤木一〇〇六、電話6146）。

①健康づくりのための体力診断テストから「どんな運動をどれくらいしたらよいか」運動処方まで

②スポーツクラブづくりから運営の仕方まで

③スポーツ傷害保険の加入方法、事故発生から保険金の請求まで

④スポーツ事故と指導者の法的責任

⑤スポーツ団体の組織づくりと運営

⑥指導者の指導上の悩み

⑦職場での体力づくり

ところが、スポーツクラブの運営の問題、健康づくりの運動の処方の問題、指導者の指導上の問題など、いろいろな悩みや問題をかかえていることが多いようです。

このため、市教育委員会では、スポーツ活動の問題に適切な助言や指導をするスポーツ相談事業を七月三日から始めます。これは、県内で初めての事業です。

お気軽に相談下さい。相談日は、毎週火曜日と金曜日の午後1時から5時までです。相談を受けたい



美容をかねての主婦の健康づくり

### 調査にご協力を

## 事業所統計調査 七月一日実施



ことに行われているもので、わが国の経済活動の基礎である事業所の実態を全国ならびに地域別に明らかにすることが目的です。

調査の結果は、国、都道府県、市町村の行政や経済施策をはじめ、民間では事業計画を立てる際の基礎資料として利用されます。

調査の対象となるのは、会社、工場、商店、病院、学校のほか、官公庁、国鉄、私鉄の駅、ホテル、旅館や

神社、お寺にいたるまで、農林漁業を除く全国約六百万の事業所です。

この調査は、次の三つの種類に分けて行われます。

(甲調査) 民間経営の事業所が対象です。

(乙調査) サービス業のうち物品賃貸業。

(丙調査) 地方公共団体及び公共企業体の事業所。なお、調査の方法は、知事から任命された調査員が、六月下旬からすべての事業所を訪問して、調査票の記入を依頼し、七月中旬までに回収します。場合に

よっては、調査員が、直接聞き取り調査をすることもあります。この調査にご協力をお願いします。

「事業所統計調査」が七月一日、全国いっせいに行われます。

この調査は、昭和二十二年にスタートし、以後三年

にわたって行われて

います。

この調査は、七月一日

から運営の仕方まで

から運営の仕方まで

から運営の仕方まで

から運営の仕方まで

から運営の仕方まで

### 文化財

## 訪ねて

### 佐賀市史跡 長崎街道道標

江戸時代には、街道または、脇街道などの主要幹線道路が整備され、一里塚、あるいは道標などが設けられていました。

この道標は、長瀬町にあり、諫早渡海場へ通ずるその分岐点に位置しているものです。

方柱の先端に一指をのばした手を刻んで方向を表示し、その下に行先の地名が刻まれています。

一行目に「ながさき」と二行目に「くらみち」と他の行には「いさはや」とかいばへ」と刻まれています。

昔の長崎街道は、嬉野から彼杵へ出て、海路時津（長崎市道の尾駅近く）に上陸するもの、今の鹿島市浜から多良越えをし

て諫早（実は湯江）に降りるもの、それと渡海船によって浜に上がり、多良越えする経路も利用されていたようです。



### 風しん、大流行のきざし 妊娠可能な方は検査を

県内各地で風しんの大流行のきざしが見え始めてきました。妊娠初期にこの病気がかかった場合、生まれる子供に障害児が現れるおそれがありますので、ご注意ください。

保健所で、毎週火曜日と金曜日午前九時から十一時まで風しんの抗体価検査を実施しています。検査料は、七百七十円です。

現在行われている国保での歯の治療法には三つの方法があります。

①保険診療：保険で治療する場合、歯冠修復、入れ歯等は保険証を提示して「保険診療」ですと申し出て下さい。

②材料差額制度：前歯（上六本、下六本）に、保険で使えない貴金属を入れる場合は、認定されている方に申請書を送付します。

③自由診療：保険がきかない場合があります。

④3151内線385へ。お問い合わせは、市社会課へ。

母子家庭医療費受給資格証の更新を

八月一日は、母子家庭医療費受給資格証の更新日です。手続きは、七月中に母子家庭医療費受給資格認定（更新）申請書を提出してください。

市は、認定されている方に申請書を送付します。申請書が来ない方やお問い合わせは、市社会課（電話3151内線385）へ。

### ご理解とご協力を 道路補修の交通規制

市では、道路を良好な状態に保ち、豊かな環境づくりと交通安全を図るため、常にくぼみの補修や道路に沿った護岸の修理を行っています。

工事のため、一時、片側通行や全面通行止めをする際、市民の皆さんにご迷惑をおかけする場合がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

くぼみの補修連絡や問い合わせは、市道路課（電話3151内線274）へ。

ない材料や治療を申し出た場合、自由診療となり高額な料金を支払うこととなります。

歯の治療では保険の対象とならないものも多いので、いろいろなトラブルを避けるためにも事前に医師とよく相談して治療を受けましょう。

産科の医院でも検査を受けます。検査日は八月三十一日までの間です。

産科の医院でも検査を受けます。検査日は八月三十一日までの間です。

産科の医院でも検査を受けます。検査日は八月三十一日までの間です。

産科の医院でも検査を受けます。検査日は八月三十一日までの間です。

産科の医院でも検査を受けます。検査日は八月三十一日までの間です。

# 教習生募集

○近代施設完備 若楠自動車学校は視覚教育機器、模擬運転装置、飛び出し人形等、近代的な教育機器を導入し、自動車学校として最高の設備を完備しております。

○身障者の教習 身体に障害のある方も当校備え付けの車両にて練習が出来、当校のコースで検定が受けられます。身障者専用トイレも完備し、専属の指導員が丁寧に指導いたします。

○託児室完備 広々とした託児室を完備し、お子さまも気軽に遊ばすし、練習中は少しの心配もありません。

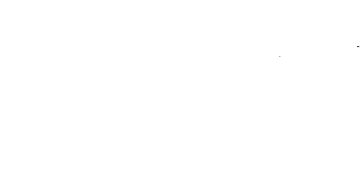
### 募集要項

- ・入校受付/毎月9:00~18:30(日、祝除く)
- ・入校日/毎週火曜日
- ・教習時間
  - ・午前の部/9:00~12:00
  - ・午後の部/13:00~16:50
  - ・夜間の部/17:30~20:20

※クレジットの分割払いもできます。

〈送迎バス完備〉  
増田会館 GS  
北部六 バス  
若楠自動車学校 村岡屋 トライイン  
ココ  
鍋島駅  
佐賀北高  
新栄小

佐賀県公安委員会指定・実技試験免除  
**若楠自動車学校**  
佐賀市鍋島町八戸溝1424 TEL 0952-30-7541(代)

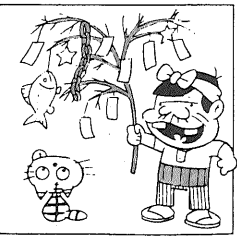


0330



**佐賀商業高校調査部**

佐賀商業高校調査部(土井由香部長)は、昭和39年に発足しました。メンバーは、27人で全部女子部員です。活動は、市内の客足の流れや通行量の変化を知るために、中心商店街のアーケード内と中央大通りの通行量を調査されています。その貴重な資料は、市役所や商工会議所などで有効に活用されています。55年度は、県統計コンクールで特選に入賞されています。これは地道な努力の成果です。



### おしろせ

西側に移りました。佐賀駅バスセンター内でも、七月から販売できるように準備中です。

### 定期券、回数券の販売窓口の変更

市営バスの定期券、回数券の販売を県庁前売場に取り扱っていましたが、五月十一日から東急観光株式会社佐賀営業所(中央大通り、千代田生命ビル内)に日祐の

### 家族キャンプの利用をどうぞ

市教育委員会では、次のとおり市立金立教育キャンプ場を七月二十一日から市民の方に家族キャンプとして開放します。

期間 7月21日から8月31日まで(8月12日から15日までは休み)

申込受付 7月13日から申込先 市教育委員会

会教育課(☎243151内線432)

キャンプ場までの順路

市営バス(金立線) 金立黒土原行 終点下車徒歩15分 自動車試験場前行(正現社前下車徒歩25分)

定員 一五〇人

使用料 無料

### カルテ紹介

「老人趣味の作品展」カ作を募集 応募資格は市内に居住する60歳以上の方、規格は、絵画が30号(九一センチ・八センチ)以下、書が仕上がり二二センチ×一〇センチ以下、写真が白黒カラーとも半切以上で、わく張りしたもの、手芸、工芸品は重くて運搬が困難なものを除きます。出品点数は、自作未発表のもの一人一品。応募申し込みは、8月10日までに社会課各校区老人クラブ会長へ。

作品搬入は9月8日の午前9時から午後2時まで。くわしくは、社会課(☎243151内線383・384)へお問い合わせください。

「霧島と球磨川下り」(泊二日) 8月23日、24日、午前7時半佐賀駅バスセンターを出発翌午後6時半ごろ佐賀着、費用は大人が四万八千五百円、子供が一萬三千円。

\*申込先は、交通局(☎1863)へ。

### 募集

**第一次婦人健康教室の参加者募集** 期間は7月7日から8月6日までの間の毎週火曜日、木曜日、午前10時から12時まで、ただし、7月21日は会場の都合で22日の水曜日に変更します。場所は勤労者体育センター、対象者は市内に居住される女性の方で18歳以上39歳までの方20名、40歳以上の方30名、申込先と問い合わせは、巨勢老人福祉センター「おしろせ」は、8月5日から水曜日と土曜日に変更します。

省エネ等のため、現在、木曜日と土曜日をふろの休みの日となっていました。週後半に休みが片寄っていましたので、今回の変更になったものです。



### 私の健康法

多布施一丁目 副島 敬次さん(84)

私は、人間の健康基礎作りは、医者でもなく、薬でもない、毎日の生活活にあると思っています。

### 食生活のバランス

私は、この原則を守り、たんぱく質、脂肪、炭水化物をバランスよく生活に取り入れています。そのほか、カルシウムイオン水の飲用を欠かさず。

三天栄養素をバランス良くとり、生まれながらにして、人がもっている自然的に治す力を盛んにすることが健康の基本です。

「玄米、菜食を主とし、美食品、偏食を避け、口中で良くかみかみだけば、おのずから胃腸の消化が良く、丈夫になります。規則正しい生活、適度な運動と熟睡による疲労回復、ストレス解消に日ごろから細心の注意を払ってあります。これが、私にとって健康のもととなつています。」

### 相談

家出入の巡回相談所開設 7月31日午前9時から午後4時まで、市役所一階市民ホールで開きます。

緑の相談 毎週火曜日午前10時から午後4時まで、市民相談室で開きます。

### 保健

三歳児健康診査 対象者は3歳から4歳未満までの幼児。診査内容は身体計測、検尿、内科検診、歯科検診。受付時間は午後1時半から3時まで。当日は母子手帳、筆記用具をご持参ください。日程と場所は次のとおり。

### 催し

長崎街道とその周辺の写真展 市教育委員会では長崎街道当時の面影をしのぶ写真展を開きます。7月4日から12日まで、市役所一階市民ホールで。

- 市民結核健康診査**
- 対象者は15歳以上で、学校や職場で定期健康診査を受けていない方。料金は無料です。検尿を希望される方は、実施場所に※印のあるところを受診してください。会場と時間は次のとおりです。
- 7月1日 大隈記念館(午前9時半から11時半まで)
  - 7月2日 赤松公民館(午後6時から8時まで)
  - 7月2日 兵庫公民館(午前9時半から11時半まで)
  - 7月3日 瓦町公民館(午後1時から3時まで)
  - 7月3日 兵庫団地(午前9時半から11時半まで)
  - 7月6日 西中野地区(江頭宅前)(午前9時半から11時半まで)
  - 7月6日 藤ノ木公民館(午後1時から3時まで)
  - 7月7日 巨勢公民館(午前9時半から11時半まで)
  - 7月7日 東西農業倉庫(午後1時から3時まで)
  - 7月8日 道崎団地(午前9時半から11時半まで)
  - 7月8日 牛島宿公民館(午後1時から3時まで)
  - 7月9日 城東中学(午前9時半から11時半まで)
  - 7月9日 巨勢公民館(午後6時から8時まで)
  - 7月10日 佐賀球場(午前9時半から11時半まで)
  - 7月10日 西武藤公民館(午前9時半から11時半まで)
  - 7月13日 末次バス停(午前9時半から11時半まで)
  - 7月13日 中島地区(午後1時から3時まで)
  - 7月14日 本庄農協(午前9時半から11時半まで)
  - 7月14日 鹿ノ子下公民館(午後1時から3時まで)
  - 7月15日 正里地区(塚原宅前)(午前9時半から11時半まで)
  - 7月16日 本庄農協(午後6時から8時まで)
  - 7月16日 北川副公民館(午前9時半から11時半まで)
  - 7月16日 八田大応寺(午後1時から3時まで)
  - 7月17日 南佐賀団地(午前9時半から11時半まで)
  - 7月17日 平野医院前(午後1時から3時まで)
  - 7月20日 木原公民館(午前9時半から11時半まで)
  - 7月20日 増田農業倉庫(午後1時から3時まで)
  - 7月21日 西武藤公民館(午前9時半から11時半まで)
  - 7月22日 江上地区(持永宅前)(午前9時半から11時半まで)
  - 7月22日 新町農業倉庫(午後1時から3時まで)
  - 7月23日 西与賀公民館(午後6時から8時まで)
  - 7月23日 西与賀公民館(午前9時半から11時半まで)
  - 7月24日 丸目公民館(午前9時半から11時半まで)
  - 7月24日 北川副公民館(午後6時から8時まで)
  - 7月23日 西与賀公民館(午前9時半から11時半まで)
  - 7月27日 城西団地集会所(午前9時半から11時半まで)
  - 7月27日 平松老人センター(午後1時から3時まで)
  - 7月28日 西与賀小学校(午前9時半から11時半まで)
  - 7月28日 西与賀公民館(午後6時から8時まで)
  - 7月29日 蓮池本町会館(午前9時半から11時半まで)
  - 7月29日 浦田津公民館(午後1時から3時まで)
  - 7月30日 芙蓉小学校(午前9時半から11時半まで)
  - 7月30日 嘉瀬公民館(午前9時半から11時半まで)
  - 7月31日 嘉瀬公民館(午前9時半から11時半まで)
  - 8月3日 扇町公民館(午前9時半から11時半まで)
  - 8月3日 他は逐次掲載。

晴れの結婚式は  
**市民会館で!!**  
只今予約受付中

マイクロバスで無料送迎します。



**結婚式** 第1回目 10:00~13:00  
第2回目 13:30~16:30  
第3回目 17:00~20:00

佐賀市民会館(公営結婚式場)

共済会 ☎24-5271